

京都安心すまい応援金（京都市子育て世帯既存住宅取得応援金）
提出書類確認シート【郵送・持参用】

(あ て 先) 京 都 市 長	令和 年 月 日
申出者の住所 (〒)	申出者の氏名
	電話：
	事前申出日：令和 年 月 日

京都市子育て世帯既存住宅取得応援金交付要綱第7条第1項による関係書類を提出します。

★：必須 ○：該当する場合		関係書類	申出者 確認欄
★	－	添付書類確認シート【郵送・持参用】 ※本シート	
★	－	証明書発行のための申請書 (住宅金融支援機構)【フラット35】地域連携型利用申請書 (京都信用金庫) 交付対象者確認証明申請書	
★	①	交付対象住宅が分かる書類の写し (例) 重要事項説明書、登記事項証明書、物件のパンフレット 等 ※契約後に売買契約書の写しの提出が必要です。 ※売買契約後に申請された場合は、契約書を提出してください。契約書は売買契約日、不動産の内容、売買価格、売主・買主、仲介の場合は宅地建物取引業者の押印がある部分を提出すること。	
★	②	交付対象住宅の建築年月日が分かる書類の写し (例) 売買契約に係る重要事項説明書、登記事項証明書、建物の検査済証 等 ※重要事項証明書は、売主又は不動産事業者の社名の記載がある部分及び交付対象住宅の建築年月日が分かる部分	
★	③	交付対象住宅への転居前の交付対象世帯全員の住民票の写し ※発行日から3ヶ月以内のもの ※続柄の記載が必要 ※個人番号は不要(記載があった場合は、見えないようにすること)	
○	④	③の前の住所が分かる書類の写し ③に記載された住所地での居住が1年未満の場合のみ、1年前までの居住先が分かる資料を提出してください。 (例) 住民票の除票、戸籍の附票等	
○	⑤	母子健康手帳等の出産予定であることがわかる書類の写し 妊娠中の場合のみ提出してください。 ※発行元、交付日及び交付番号、子の親の氏名、分娩予定日が分かる部分 ただし、不要な個人情報は隠すことができます。	
○	－	その他、提出が必要な書類 名称 ()	

※確認欄は「✓」印（該当しない場合は「×」印）を御記入ください。

※提出書類は、必要な内容が記載されたページ全体の写しとしてください。

※提出書類は返却しません。また、申出内容の確認のため、追加で求める場合があります。

※書類が揃っていないと、受付番号が発行できませんので、御注意ください。

※書類は、事前申出（エントリー）後、2週間以内に郵送（必着）又は持参してください。